

文教委員会請願・陳情説明資料

令和8年3月13日

件名	頁
(教育指導部)	
1 受理番号1 学校をより安全で安心な環境にするための陳情・・・・・・・・	2

(教 育 委 員 会)

件名	受理番号 1 学校をより安全で安心な環境にするための陳情
所管部課名	教育指導部教育指導課
陳情の要旨	<p>安全配慮義務がある学校において、不登校のきっかけとなるとともに心身に悪影響を及ぼし得る「いじめ」を発生させないよう、次の事項について陳情する。</p> <p>1 学校経営 学校の最優先業務を、「児童生徒の安全と安心の確保」と位置付け、いじめを許さない環境を作ること。そのために、教職員一人ひとりの意識改革とスキルアップを図ること。</p> <p>2 教職員 (1) 教師間で、いじめやハラスメントをしないこと。 (2) 研修の充実 子ども主体のいじめ防止活動、いじめ防止対策推進法、重大事態調査のガイドライン、生徒指導提要、いじめ関連の刑法等の研修を実施すること。 (3) 学校のいじめ基本方針と、いじめ関連の法令等を保護者に周知すること。</p> <p>3 児童生徒 いじめをしない、させない、許さない、いじめが起きた場合、力を合わせ、いじめを解決する児童生徒を育成すること。 (1) いじめ防止教育の充実 発達段階に応じて、いじめの定義や、いじめが心身に与える影響などの教育を行う。 (2) 子ども主体のいじめ防止活動のモデル校作りいじめに反対する子が沢山いればいじめは起き難く、起きてもすぐ発覚し、発展しない。それが辰沼小学校で実践されていた「子ども主体のいじめ防止活動TKR」※1であり、これを小・中のモデル校で行い、後に各校で行う。これが実効性の高いいじめ防止に繋がり、区として取り組むことを強く求める。</p>
陳情者住所等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>1 学校経営 (1) 教育課程編成において、区内全小中学校が「いじめ防止」の内容を必ず位置付けている。 (2) 「各校いじめ防止基本方針」を策定し、「各校いじめ対策委員会」による校内研修等のいじめ対策を実施するとともに毎年度方針の内容を見直している。</p>

2 教職員

(1) 教師間で、いじめハラスメントをしない

ア 足立区教育委員会は、すべての職員が個人として尊重され、お互いに信頼し合って快適に働ける職場環境を作り、これを維持していくことが何よりも重要と考えている。

イ 足立区教育委員会では令和2年7月に「区立学校における『ハラスメント』の防止等に関する基本方針」を定めており、職務に関連しない「いじめ、嫌がらせ」「強要」「個人の尊厳を傷つける言動」など、人間関係に悪影響を及ぼすことで職場環境を悪化させる言動についても「その他のハラスメント」として明確に禁止し、いかなる職員による、いかなる形態であっても、これを黙認したり見過ごしたりすることがないように取り組んでいる。

(2) 研修の充実

足立区教育委員会では、いじめ防止を学校経営の最優先課題と捉え、教職員の意識改革と実践力の向上を図っている。令和7年度は、毎年実施していた「いじめ防止研修」を「いじめ早期発見・対策研修会」にブラッシュアップし、以下の2点を中心に学びを深めた。

ア 組織体制の強化と法制度の周知徹底

形式的な「体制」に留まらず、教職員全員がいじめの早期発見に向けて有機的に機能する「態勢」への転換を学んだ。合わせて「いじめ防止対策推進法」の「重大事態」の定義や学校の責務を再確認し、法に則った対応の徹底を確認した。

イ 教職員の資質向上と子ども主体の環境づくり

いじめを生まない土壌を作るため、子どもの声を「聴く」スキルや信頼関係を築く手法を習得した。今後も研修等を通じて子どもが孤立せず相談しやすい環境創り、互いの良さを認め合う集団づくりを推進していく。

(3) 保護者への啓発

「各校いじめ防止基本方針」については、各学校ホームページへの記載、および保護者や地域への周知を義務付けている。

各校のいじめ防止基本方針の内容や、いじめ防止の取組について、引き続き保護者会等の機会に周知していく。

3 児童生徒

(1) いじめ防止教育の充実

全小中学校において、道徳や学級活動の時間にいじめに関わる問題を取り上げ、指導を行っている。小学校6学年の道徳でいじめ防止対策推進法に触れるなど、各学年の発達段階に応じた学習活動に

ついて事例を共有し、取組の充実を図る。

(2) 子ども主体のいじめ防止活動のモデル校作り

各小中学校において、児童生徒が主体となり、学校生活の中で見出した「いじめに関する問題」を解決するための活動を現在も実施している。これらの取組は「中学生生徒会交流会」で共有され、各中学校での活動の充実につなげている。今後、小学校を含めて各校の事例を共有し、取組の更なる充実を図る。

※1 【子ども主体のいじめ防止活動TKR】

児童が主体となったいじめ防止活動「辰沼キッズレスキュー隊」のこと。いじめ防止標語の作成、いじめ相談ポストの設置、日常の思いやりを称える活動などを通じて、児童の自己肯定感と優しさを育てている。